

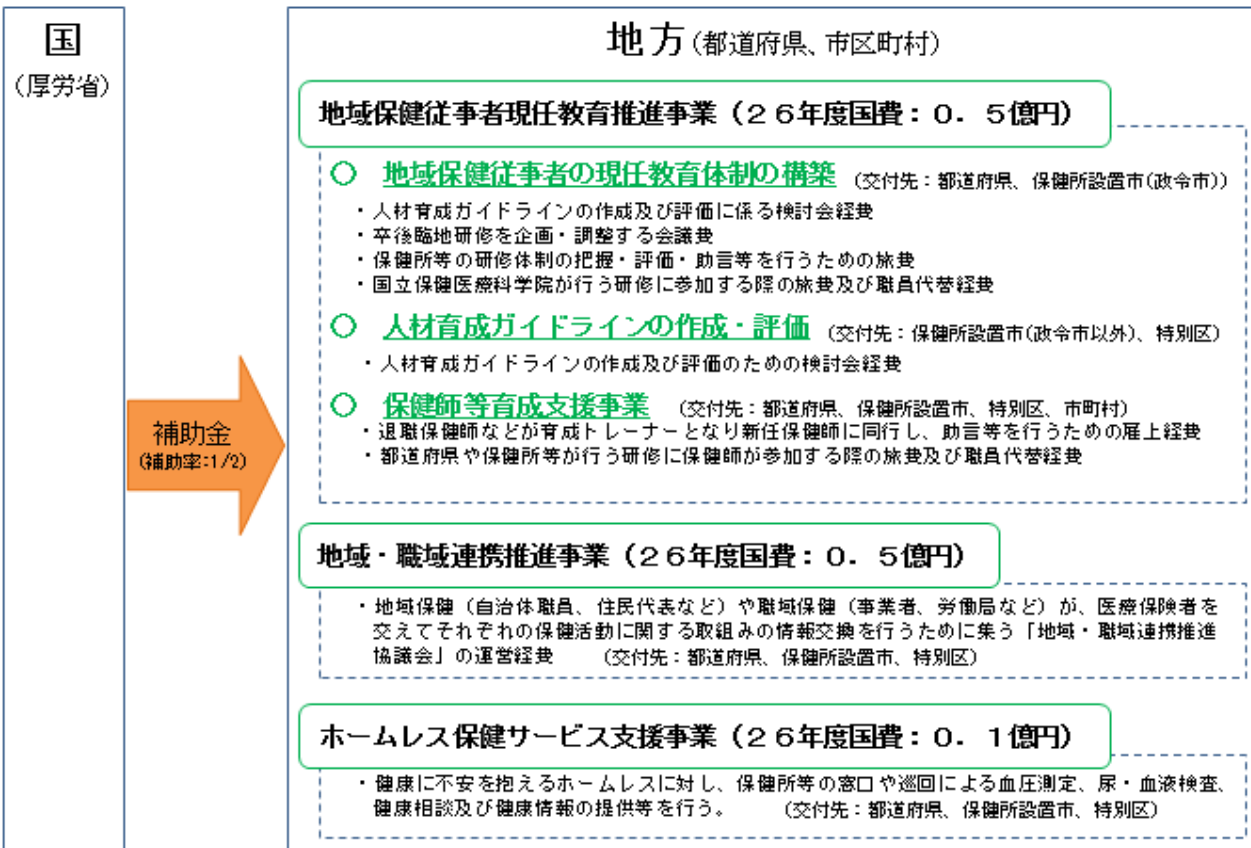
総 括 調 査 票

事案名	(24) 地域保健医療等推進事業			調査対象 予算額	平成 26 年度：104 百万円 平成 25 年度：104 百万円		
所管	厚生労働省	組織	厚生労働本省	会計	一般会計	調査区分	本省調査
						取りまとめ財務局	—

①調査事案の概要

②調査の視点

地域保健医療等推進事業（26年度国費：1億円）



- 事業は効果的・効率的に行われているか。
- 執行の実態はどうなっているのか。
- 補助メニューが自治体ニーズに合っているか。

総 括 調 査 票

事業名 (24) 地域保健医療等推進事業

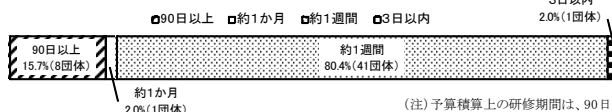
③調査結果及びその分析

【地域保健従事者現任教育推進事業】

- アンケートの回答があった自治体に関しては、国や都道府県が行う研修に保健師を積極的に派遣している（参加率：約9割）。

しかし、その研修期間は、都道府県・政令市について見ると、予算上は90日間であるのに対し約8割（41団体）の自治体が約1週間となっており、短期間の研修への派遣が太宗を占めていた。（資料1）

（資料1）都道府県等が参加する研修の期間



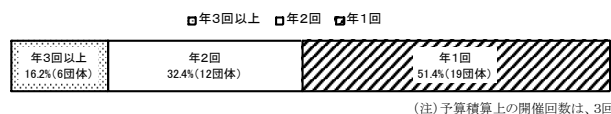
- 研修に伴う代替職員の雇上げは、研修期間が短いことや人材確保が困難であることを理由に実施率は約5%にとどまっており、ほとんど行われていなかった。
- 新人保健師人材育成ガイドラインについては、都道府県が作成したガイドラインを活用しているなどにより、中核市・保健所設置市・特別区の約5割が作成していなかった。

【地域・職域連携推進事業】

- 地域・職域連携推進協議会は、約6割の自治体が開催しており、啓発パンフレットの共同配布や研修会などの共同開催が行われていた。
- 協議会の開催回数は、都道府県レベルでは、年3回の積算に対して8割強（31団体）の自治体が年2

回以下しか開催しておらず、二次医療圏レベルでは、年2回の積算に対して約7割（29団体）の自治体が年1回しか開催していないなど、予算積算との乖離があった。（資料2、3）

（資料2）地域・職域連携推進協議会の開催回数（年間、都道府県レベル）



（資料3）地域・職域連携推進協議会の開催回数（年間、二次医療圏レベル）



【ホームレス保健サービス支援事業】

- 都道府県や政令市など全国140の自治体を対象としているにも関わらず、補助先は過去3か年でいずれも8～9か所（うち7か所は3年連続で交付）となっていた。（資料4）

（資料4）過去3か年の補助先

23年度 (9か所)	愛知県	横浜市	相模原市	新潟市	名古屋市	大阪市	鹿児島市	千葉県		台東区
24年度 (9か所)	愛知県	横浜市	相模原市	新潟市	名古屋市	大阪市	鹿児島市	千葉県		台東区
25年度 (8か所)	愛知県	横浜市	相模原市	新潟市	名古屋市	大阪市	鹿児島市		川崎市	

- ホームレスを抱えているが本事業を活用していない自治体では、7自治体が他の国庫補助事業（緊急雇用創出事業臨時特例基金等）、9自治体が地方単独事業として同種の事業を行っていた。また、NPOや医療機関等のボランティアの協力を得て事業を行っている自治体もあった。

④今後の改善点・検討の方向性

- 「地域保健従事者現任教育推進事業」については、
 - ・派遣する研修期間につき予算と執行の乖離が認められるため、実態に即した積算内容に見直すべき。
 - ・研修期間中の代替職員の雇上げはほとんど行われていないため、廃止を含めて事業内容の見直しを行うべき。
 - ・中核市・保健所設置市・特別区向けの新人保健師人材育成ガイドライン作成事業は、既に都道府県が作成しているガイドラインの活用を検討するなど、廃止を含めて事業内容の見直しを行うべき。
- 「地域・職域連携推進事業」については、協議会の開催回数につき予算と執行の乖離が認められるため、実態に即した積算内容に見直すべき。
- 「ホームレス保健サービス支援事業」については、補助先が硬直化しており効率的な事業とはいえず、他の国庫補助事業や地方単独事業との重複が認められるため、他事業との整理が必要ではないか。